

平成 30 年 8 月 30 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四万十川の水質・景観保全について

〔四万十市区長会〕

(環境共生課、新エネルギー推進課)

(答)

四万十川の水質保全について

- 1 本年 5 月に開催された「愛媛・高知交流会議」の場で昨年に引き続いて議題として取り上げ、愛媛県知事に清流四万十川ブランドを守り、環境保全そのものによって人々の暮らしを守ることが両県の共通の重要課題であることを伝えるとともに、濁水の原因究明と対策の推進を求めたところです。
- 2 愛媛県では、昨年の交流会議後、濁水の流出防止を啓発する大型看板を設置するとともに、採水調査や四万十川の 2 箇所所で約 40 日間の連続した濁度調査の実施、学識経験者の助言を踏まえた濁水の発生原因の究明に取り組んでいただいています。また、引き続き田植え時期の濁水の軽減に向けて、浅水代かきや止水板使用の啓発対策、営農対策に取り組まれることを確認しています。
- 3 本県は、四万十市の協力のもと、昨年度から四万十川と広見川の合流点を中心に定点カメラによる合流点の撮影、目視による観測、採水による濁度調査を実施しており、今年も調査を継続しています。今年の 4 月から 5 月にも濁水の発生を確認しており、引き続き、愛



媛県に対して、浅水代かきや止水板使用の徹底を求めていくとともに、本県の浅水しろかきなどの環境保全の取組についての情報の共有を行いながら、濁水の軽減に向けた取組を進めます。

- 4 西日本豪雨による被害対応のため開催が延期となっておりますが、「愛媛・高知連携協議会」では、両県の農業関係部局や流域の関係者のみなさまも交え、調査や分析の結果を共有しながら、清流「四万十川」を後世に引き継ぐよう、今後も引き続いて両県の関係者が連携して四万十川の水質保全に取り組みます。

四万十川の景観保全について

- 1 本年4月1日に施行した四万十川条例施行規則の改正により太陽光発電施設に対する景観保全の許可基準を強化しており、流域の市町と協力して景観や防災面での指導を引き続き実施します。
- 2 県が定めた「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」に基づき、事業者に対して法令・条例の遵守と地域の同意を得た事業となるよう求めていきます。
- 3 市町との情報共有を常に行いながら、事業者の動向や事業の進捗を把握し、必要に応じて事業者に対して適切に事業を進めるよう求めていきます。

平成 30 年 8 月 30 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(2) 洪水・内水対策について

[四万十市区長会]

(河川課)

(答)

① 四万十川の河床浚渫について

- 1 四万十川の河川整備は、洪水を安全に流下させるための掘削などの対策を行うと共に、あわせて生物多様性や自然環境の保全にも配慮していくことになっております。
- 2 山路地区の土砂堆積への対応については、流下能力の向上及びスジアオノリなどの生育環境保全のため、国の施工により平成 26、27 年度に河床掘削を実施しました。
- 3 この河床掘削を行うと同時に、掘削による環境への影響を確認するため、平成 27 年度から平成 29 年度に、河床の変化やスジアオノリの生育状況及び水温・塩分の変化などについて調査を実施しています。
- 4 その調査から、平水位までの切り下げを行うことでスジアオノリの生育が良好であったという結果が得られたため、このことを踏まえて平成 30 年度も洪水を安全に流下させるための掘削を実施していると聞いております。



5 県としましては、洪水被害に対する住民の皆様の不安を払拭できるよう、ご要望の内容について、国にしっかり伝えてまいります。

② 後川地域の浸水対策について

1 平成 28 年度に氾濫状況を調査し、平成 29 年度から対策について検討を行っています。

2 本年度は、河川整備に必要となる基本計画の作成のため、環境調査及び現地測量を実施しているところです。

3 基本計画の作成にあたっては、地域の皆様とお話し合いを進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

4 また、河川内の樹木につきましては、平成 28 年度から伐採を実施しており、今後も適正な維持管理に努めてまいります。

平成 30 年 8 月 30 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(3) 県道 4 号線（宿毛津島線）の拡幅改良工事の早期完成について

〔宿毛市地区長連合会〕

(道路課)

(答)

- 1 県道宿毛津島線は、第 2 次緊急輸送道路であることに加え、出井溪谷や篠山などへの観光道路としての機能も有する路線であることから、積極的に道路整備を進めてきました。
- 2 本年度は、出井地区で工事中の箇所を完成させるよう取り組みます。また、楠山地区については、工事着手に向けて保安林解除の手続や構造物の設計を進めます。
- 3 今後も引き続き、宿毛市や地域住民の皆様のご意見をお伺いしながら、景観にも配慮した道路整備に努めてまいります。

平成 30 年 8 月 30 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の重要要望事項

(4) 国道 3 2 1 号の改良整備の早期完成について

〔大月町地区長自治会〕

(道路課)

(答)

- 1 工事を進めていくにあたり、歩道の連続性を保つため、既に整備が完了している宿毛市側から一定の区間設定を行いながら、順次、事業を展開しています。
- 2 昨年度は、約 2 5 0 m の区間で歩道の工事が完了し、供用を開始することができました。
- 3 しかし、今後は、用地買収が困難なところがあるため、歩道の連続性が確保できないところが出てきますが、用地の協力が得られるところから順次、整備を進めていく方針で取り組んでいます。